

# 第69回青森県水産振興審議会

## 議 事 録

水 産 振 興 課



発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>会議に入ります前に、本日皆様のお手元にお配りしております資料等の御確認をお願いします。</p> <p>まず、次第です。</p> <p>それから出席者名簿、席図があります。</p> <p>報告事項として資料1、2。</p> <p>審議事項として資料3及び参考資料。</p> <p>これらに加えて、本日の参考としていただく資料として、「攻めの農林水産業」2019年度～2023年度 推進基本方針 概要版、「農林漁業者の皆様へ」とした「新型コロナウイルス感染症対策に係る支援制度のお知らせ」、「未来につなぐ資源管理2020」の冊子、「ICT スルメイカ漁獲情報管理システムいかなび@あおもり」のチラシをお配りしています。</p> <p>資料の不足がありましたら、お知らせください。</p> <p>それでは、ただ今から、第69回青森県水産振興審議会を開催いたします。</p> <p>申し遅れましたが、私は、本日の司会を務めさせていただきます、水産振興課の白取と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は、定数18名の内、出席が16名と委員の半数以上となっておりますので、「青森県附属機関に関する条例第6条」により、本審議会が成立していることを御報告いたします。また、本日のお席は、五十音順に準備させていただいておりますので、御了承願います。</p> <p>それでは、開会にあたり、三村知事より御挨拶を申し上げます。</p>
(青山副知事)	<p>本日は、お忙しい中、第69回青森県水産振興審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から水産行政はもとより、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、昨年度からスタートした、第四期「攻めの農林水産業」においては、本県水産業の持続的発展と漁村のほか、本年度秋にデビューする本県期待の新ブランド「青い森紅サーモン」の養殖等を推進する「つくり育てる漁業」や、クロマグロやスルメイカなどの水産資源の早期回復に向けた「資源管理型漁業」を着実に推進するとともに、引き続き、漁港・漁場の水産基盤整備を計画的に進めているところです。</p> <p>こうした中、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中で人や物の流れを停滞させ、本県においても、幅広い分野に大きな影響を及ぼしており、水産分野では、ホタテガイやブリ、マグロ、ヒラメを中心に、需要の落ち込みによる価格の低下などの影響を受けています。</p> <p>今後、本県経済の早期回復を図っていくためには、国の支援策も活用しながら、県、市町村、民間が総力を挙げて、本県「経済を回す」取組を推進していく必要がありますが、特に、「攻めの農林水産業」の推進に当たっては、落ち込んだ県産品の需要を喚起する消費拡大をはじめ、「新たな生活様式に」対応した生産体制の</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>構築や、国内外市場における販路開拓などの取組のほか、都市集中から地方回帰の流れを受け止める地域づくりの推進にも一層の力を注いでいきたいと考えています。これらの取組について、創意工夫を重ねながら、より実効性の高いものとするため、本日は、コロナ禍における水産関係施策の推進について、御審議いただくこととしております。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの専門的な立場や経験から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。</p> <p>令和2年8月5日青森県知事 三村申吾 代読。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p>
(司 会)	<p>ありがとうございました。次に任期満了に伴う昨年12月の改選により、今回、青森県水産振興審議会委員として委嘱された方々を御紹介致します。委員の方は、お名前をお呼びいたしますので、一度御起立の上、御着席をお願いいたします。なお、三津谷委員におかれましては、着座のままでお願いいたします。</p> <p>青森県漁業士会から秋田正明委員。</p>
(秋田委員)	<p>よろしく願いします。</p>
(司 会)	<p>蓬田村漁業協同組合女性部から大宮千恵子委員。</p>
(大宮委員)	<p>よろしく願いします。</p>
(司 会)	<p>尻労漁業協同組合女性部から小笠原雅委員。</p>
(小笠原委員)	<p>お願いします。</p>
(司 会)	<p>青森県漁協女性組織協議会から葛西恭子委員。</p>
(葛西委員)	<p>よろしく願いします。</p>
(司 会)	<p>青森県町村会産業経済委員会から金澤満春委員。</p>
(金澤委員)	<p>よろしく願いいたします。</p>
(司 会)	<p>青森県機船底曳網漁業連合会から川村嘉朗委員。</p>
(川村委員)	<p>よろしく願いします。</p>

発言者	議 事 内 容
(司 会)	青森中央短期大学から久保薫委員。
(久保委員)	よろしく申し上げます。
(司 会)	株式会社杉澤興業から杉澤知恵委員。
(杉澤委員)	よろしくお願いたします。
(司 会)	八戸学院大学から、堤静子委員。
(堤委員)	よろしく申し上げます。
(司 会)	青森県漁業共済組合から成田裕昌委員。
(成田委員)	成田です。よろしく申し上げます。
(司 会)	青森県漁協青年部連絡協議会から八戸翼委員。
(八戸委員)	よろしく申し上げます。
(司 会)	中水青森中央水産株式会社から福岡有委員。
(福岡委員)	どうも、よろしく申し上げます。
(司 会)	日本漁船保険組合青森県支所から福島哲男委員。
(福島委員)	よろしく申し上げます。
(司 会)	青森県生活協同組合連合会から三浦雅子委員。
(三浦委員)	よろしくお願いたします。
(司 会)	青森県漁業協同組合連合会から三津谷廣明委員。
(三津谷委員)	よろしく申し上げます。
(司 会)	八戸市水産科学館から吉井仁美委員。

発言者	議 事 内 容
(吉井委員)	よろしく申し上げます。
(司 会)	どうぞよろしくお願ひいたします。
(青山副知事)	ここで、青山副知事は次の公務がございますので退席させていただきます。
(青山副知事)	皆さんお世話になります。よろしくお願ひいたします。
	(青山副知事退席)
(司 会)	それではここで、農林水産部の出席者を紹介いたします。
	農林水産部水産局長、松坂洋です。
(松坂局長)	松坂でございます。よろしくお願ひいたします。
(司 会)	農林水産部次長、石澤雅史です。
(石澤次長)	石澤でございます。よろしくお願ひいたします。
(司 会)	その他の職員は、時間の都合上紹介を省略いたします。
	今回は、委嘱後、初めての審議会でございますので、「青森県附属機関に関する条例第4条」に基づきまして、会長を選任させていただきます。
	誠に僭越ではございますが、まず、事務局から仮議長を指名させていただきたいと思っておりますので御了承ください。
	仮議長は、成田委員にお願いいたします。
(成田委員)	はい
(司 会)	仮議長は議長席に移動をお願いします。
	(成田委員議長席へ移動)
(成田委員)	ただいま御指名をいただきました成田でございます。
	それでは、会長選任までの暫時の間、私が仮議長を務めさせていただきます。
	会長の選任は「青森県附属機関に関する条例第4条」により、「委員の互選」になっております。
	自薦他薦を問わず、どなたか適任の方がございましたら御推薦くださいますようお願い申し上げます。

発言者	議 事 内 容
(大宮委員)	はい。
(成田仮議長)	お願いいたします。
(大宮委員)	青森中央短期大学の久保学長にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
(成田仮議長)	ただいま大宮委員の方から久保委員の推薦がございましたが、他にございませんでしょうか。 他にいらっしゃらなければ、お諮りします。
(他 委 員)	なし
(成田仮議長)	久保委員を会長に選任してよろしいでしょうか。
(委員一同)	異議なし
(成田仮議長)	それでは、御異議がないようですので、久保委員を会長として選任することに決定いたします。それではこれで、私の仮議長の任を終えさせていただきます。ありがとうございます。
(司 会)	成田委員ありがとうございました。  (成田委員が委員席へ移動)
(司 会)	それでは久保会長には、議長席へお移りお願いいたします。  (久保会長が議長席へ移動)
(司 会)	続きまして、会長職務代理者について「青森県附属機関に関する条例第4条」に基づき久保会長から指名をお願いいたします。
(久保会長)	会長職務代理者につきましては、青森県町村会産業経済委員会副委員長であり、これまでも同職を務めていただきました金澤委員にお願いしたいと思います。金澤委員よろしいでしょうか。  (金澤委員了解)
(久保会長)	それでは、会長職務代理者は、金澤委員にお願いいたします。

発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>ありがとうございます。それではここで、本日の審議会の進め方について、御説明させていただきます。</p> <p>まず、報告事項アとして、「新型コロナウイルス感染症による水産業への主な影響と対応状況」を事務局から説明させていただき、その後、皆さまから御意見・御質問をいただきます。</p> <p>報告事項イにつきましては、昨年度の審議会での意見に対する対応であることから、時間の都合上、資料配付のみとさせていただきます。</p> <p>次に審議事項として、「コロナ禍における水産関係施策の推進について」は、本県農林水産業分野の基本施策である「攻めの農林水産業」に基づき、コロナ禍での情勢の変化とその変化に対応して重点化・加速化するべき取組をお示しし、御意見を頂戴するという流れで進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症への対応から、会議時間を例年より30分短縮しており、終了は午後3時を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以後の進行につきましては、「青森県附属機関に関する条例第6条」に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、久保会長よろしく願いいたします。</p>
(久保会長)	<p>ただいま当審議会の会長として選任いただきました久保でございます。不行き届きでございますが、しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様のそれぞれのお立場から意見を出していただき、本日の審議会が実り多いものになるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。どうぞ皆さまには、これからの審議に御協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>それではさっそく、次第に従って案件に移らせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、事前に資料をお読みいただいているものと思っておりますので事務局からの説明は端的にお願いいたします。</p> <p>まずは報告事項アについての説明を事務局からお願いいたします。</p>
(水産振興課)	<p>それでは、資料1について説明したいと思います。着座のまま説明させていただきます。御了承願います。</p> <p>それでは資料1の1ページ目をお開きください。主な影響を左側に書いておりまして、右側の方に対応状況の記載となっております。</p> <p>まず主な影響、左側の方ですが、飲食店等の需要が低下したことにより、本県水産物の産地価格が低下したと。具体的には、水産物の全体の平均単価で見ますとその下の四角にありますとおり、6月の平均単価は1kgあたり123円と、前年比で82%と2割ほど下落している状況となっております。その下には、毎月</p>



発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>3月から6月までの推移を示していますので、のちほど御参照ください。</p> <p>また、これを県全体の魚種別の動向ということで、その下の段になりますけども6月前年同月比で見ますと、数量の多いものでホタテガイの半成員。こちらが88.6%と1割ほど下落していると。それから、成員につきましては、71.8%と3割ほど下落しております。また、ブリにつきましては、77.3%で2割ほど下落しているというような感じになっておりまして、さらにその下に移りますが、漁協対象のアンケートということで毎月アンケート調査やっていますけども、その結果、7月のアンケート結果では50件、問い合わせといたしますか、アンケートをやった中から44件回答ありまして全回答のうち7割の漁協、30漁協なのですが魚価へ影響があったというような回答がなされたところです。</p> <p>また、その中で魚種も記載していただいておりますけど、主な魚種では前年同期に比べてマグロが3～4割、ヒラメが1～7割低下したと回答している漁協さんがおりました。</p> <p>これらに対する対応状況、簡単ではございますが、右側の方に移らせていただきます。①から⑤ということで、まず①ですが、県産品を買って元気あおもりキャンペーンによる需要の喚起ということを実施してございました。これは、5月15日から7月14日キャンペーンをやりまして非常にたくさんの御応募をいただいたというふうに伺っております。</p> <p>②ですが、青森県産品販売促進緊急対策事業による、フェアの実施ですとか、販売促進活動を支援している状況です。</p> <p>それから③ですが、県産水産物販売促進緊急対策事業により、県産ホタテガイ加工品を学校給食に提供するというを行っております。</p> <p>また④ですが、あおもりの肴フェア、毎月やっていますけども漁業者による量販店での店頭での対面販売ということを支援しております。</p> <p>また⑤、国の実施する支援制度を周知し、利活用を促進しているということで国の支援制度、主なものとして、下のほうにポツで3つほど記載しております。まずは、国の漁業共済の上乗せ制度である積立ぶらすの漁業者積立金の仮払い。それから農林漁業セーフティネット資金等の利子助成による漁業者の資金繰りの支援。また持続化給付金や経営継続補助金の交付ということで行っております。</p> <p>また、参考として2ページ目には国の事業。そして3ページ目は、県の事業を記載しております。</p> <p>それと、本日皆さまのお手元に配布しております「農林漁業者の皆さまへ」という、こういう表紙といたしますか、こちらの方にもいろんな支援制度を記載しておりますが、のちほど参考までに御覧いただければと思います。説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。ただいま報告事項の説明がありましたが、御質問などはありませんでしょうか。</p>

発言者	議 事 内 容
(三津谷委員)	はい、会長。
(久保会長)	三津谷委員お願いします。
(三津谷委員)	<p>ただ今、ホタテガイの水揚げ数量や金額がマイナスらしいということで。昭和43年ホタテの養殖を始めて以来、こんなに安くなったことはない。一番の原因は生産者が、小さいホタテガイから大きいホタテガイにシフトしていないことが一番大きな原因。ここで本年から新しい生産づくり体制を始めたいという考えを持っていて、いろいろと抵抗があるわけですが、これらのことができなければ、それから、陸奥湾のホタテ生産が壊滅的な状態になるということが考えられる。私は、脳梗塞でたおれてから6か月悩んだわけで、このことについて、関係機関の皆さんがここにいるので、何とか御協力お願いします。平内版として、成員を1経営体当たり5トン作るようなことについて、むつ振にもお願いして、関係機関の皆様にも御協力お願いします。</p> <p>また、日本海ではスルメイカが下落している。獲れないのが原因だが、それについても、前の漁港の課長から、ある程度の助言いただいたのですが、海底にブロックを入れて、網を、定かではないのだが、ニジマスのサーモンをやってもらいたいというお願いです。また、八戸沖も低迷しているのです。わたしが考えていることは、八戸沖から三沢沖にかけて、百石、地まき放流して、大きなホタテ産業にしたいと考えており、県の考えをお知らせいただければと思います。</p>
(久保会長)	ありがとうございます。ホタテガイのことに対する御意見とか、それから方向性というか御提言もあったと思いますけど。お願いできますでしょうか。
(水産振興課)	<p>今、ホタテガイに関してかなり前向きな御提言いただきましてありがとうございます。で、会長の発言の中にもありましたとおり、ホタテガイですね。やはりタスク制度という制度を、陸奥湾の中でやっておりますので業界と一緒にあって、県も進めていきたいなというふうにまず思っております。</p> <p>それから、スルメイカにつきましては、前年度もやっておりましたけれども、いろんな事業をやっておりますので、今回細かいお話はちょっと省略させていただきますが、のちほど、若干出てきますICTなどを活用しながら進めていきたいなど。</p> <p>それと、八戸沖でのホタテガイにつきましては、関係者等々の意見を聞きながら、いろいろこう進めていけるものは進めていくし、そういう感じで進めていきたいなというふうに考えております。</p>

発言者	議 事 内 容
(三津谷委員)	<p>よろしく申し上げます。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。他ございませんか。</p> <p>それでは、報告事項イにつきましては、さきほど事務局の説明どおり資料配布のみとさせていただき、さっそく審議事項の方に入っていきます。審議事項は、コロナ禍における水産関係施策の推進についてとし、本県農林水産業分野の基本施策である「攻めの農林水産業」に基づいて、コロナ禍での情勢の変化とその変化に対して重点化・加速化すべき取組をお示しし、御意見を頂戴するという流れで進めさせていただきます。</p> <p>それでは、事務局からまずは3ページまでの説明をお願いいたします。</p>
(水産振興課)	<p>それでは資料3をお願いします。</p> <p>まず表紙に書いておりますけれども、本日の審議事項ということでタイトルは、「コロナ禍における水産関係施策の推進について」としております。</p> <p>県では、これまでも対策を講じてきており、資料1でその概要を報告したところですが、今後も引き続き、新型コロナの影響を注視しながら取組を進めていく必要がある、ということでこのテーマとしております。</p> <p>では、1ページ目をお開きください。攻めの農林水産業の施策体系を簡単に記載しております。</p> <p>一番左側に、「農林水産業の持続的成長と共生社会の実現」という目標が掲げられておりまして、これに向けまして、5本の柱で施策を進めるということで右側の方に1から5まで記載しております。</p> <p>簡単に紹介いたしますと、まず1番目として販売力強化。次に生産力向上。次に環境・生産基盤保全。そして、農山漁村振興。最後に人財育成という5本の柱で、この後、それぞれの柱ごとに現在の取組を説明していきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、柱ごとの現在の取組ですが、参考資料の方にまとめておりまして、こちらは、必要があれば御覧いただく形になりますが、のちほど参考にさせていただければと思います。</p> <p>では、次のページから柱ごとの論点の説明ということに移らせていただきます。2ページということで、まず左上に①と書いてある販売力強化です。資料は左側にコロナ禍での変化、右側に重点化・加速化させる取組ということで取りまとめております。まず、①の販売力強化です。コロナ禍での変化の1つめとして、上の段です。左側。「消費形態の変化」があげられます。具体的には、健康増進に向けた食生活への認識変化、外食から中食・家庭食へのシフト、テイクアウトやネット販売の活発化などという変化があります。</p> <p>右側につきましては、これに対する取組ということで、まず1つめとして、「信頼構築の基礎となる地産地消の推進」ということで、具体的には、安全・安心な県</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>産水産物の利用促進、また、魚食普及による食育、健康づくり、地元の食材を活用した料理の情報発信の取組を進めることが考えられます。</p> <p>また、もう1つ。その下の段ですが、「付加価値の増大に向けた食品産業の強化」ということで、具体的には、時短、簡便食品分野への進出に必要な加工技術の向上や業務用食品の開発支援の取組を進めることが考えられます。</p> <p>下の段に移りまして、変化といたしまして、「セールス活動の制限」です。具体的には、3密回避あるいは、外出自粛ということで、イベントやフェアなどによる商品提案活動がかなり制限されています。</p> <p>右側に移りまして、これに対する取組として、「ターゲットに応じた多彩な情報発信・拡散による青森県産ブランドの浸透」ということで、具体的には、SNSによる情報発信、あるいは3密回避に配慮した青森県フェアや対面販売などのイベントの実施、また、EC市場等への販路開拓など多彩な手法を活用した情報発信の取組の推進が考えられております。次ページをお願いします。</p> <p>3ページめで、2本目の柱、②ということで、生産力の向上です。まず、変化として左側、「生産活動への不安感」ということで、具体的には、魚価安や操業自粛での漁業者収入の減少。また、それに伴いまして漁協経営の悪化が不安視されているところです。</p> <p>右側に移りまして、その取組ですが、「国内外の競争を勝ち抜く産地力強化」ということで、具体的には、漁業収入安定対策の制度活用。あるいは、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の着実な取組、ニーズに対応したサーモンの供給体制づくりの取組を進めることが考えられます。</p> <p>また中段の左側に戻ります。変化の中段ですが、「労働力市場の環境変化」ということで、昨今、航空業界等が新卒の採用を中止するなど、他の産業における雇用環境が悪化しております。</p> <p>そこで右側の取組ですが、「労働力不足に対応した生産体制の強化」ということで、具体的には、他産業からの就業希望者への漁業の魅力発信。あるいは、漁業経営のモデル化・見える化、インターシップの取組などを進めることが考えられます。</p> <p>変化の一番下ですが、「デジタル化の急速な進展」ということで、生産現場などのAIあるいはIoT等の活用促進が進んでいる状況であります。</p> <p>そこで右側の方ですが、「労働力不足に対応した生産体制の強化」ということで、具体的にはICTなど最先端技術等を活用し、例えば、スマホで漁場が確認できるなどのスマート水産業を推進することが考えられるということです。以上が3ページまでの説明となります。</p> <p>ありがとうございます。まずは、ここまでのところで御意見を伺いたいと思います。ただ今は、攻めの農林水産業の5本柱の内、販売力強化と生産力向上におけるコロナ禍での変化と重点化・加速させる取組について事務局から説明があり</p>

発言者	議 事 内 容
(福岡委員)	<p>ました。委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>まず、1本目の販売力強化についてであります。皆さんの方から御意見いかがでしょうか。資料3の他に本当は参考資料の方に随分あるんです。ごめんなさい。</p> <p>福岡と言います。今の資料の中で、販売力強化のセールス活動の制限、それから、ターゲットに応じた多彩な情報発信というのがあるんですけども、私ども中央市場の水産物の卸として、一言述べさせていただきたいなと思います。</p> <p>御存知でしょうけども、当社は青森の中央卸売市場の水産物卸として、全国から集荷した水産物を仲買さん、それから買参人さん、そういったところへ販売して、そこを經由してスーパーさん、それから業務スーパーさん、そういった部分を通して一般の消費者に安定供給をしているっていうのが、業務の中心となります。その中で、先ほどの冒頭の方で魚価の低迷とかそういった話もありましたけども、4月から6月部分についても、当然、青森市場の方でもそうで、この3ヶ月間の部分でも、単価では85%、特に鮮魚品については80%ということで、非常に魚価が落ちているような現状となっております。感染症の広がりですごいスーパーさんとかというのは、巣ごもり需要ということで、非常に逆に底堅い動きをされているということに比べて、外食、ホテル、仕出し、業務筋さんなどは、休業、時短などより大きく影響を受けておまして、その結果、市場取扱いにも実績に影響を受けたというのが、実際のところなんです。実際には業務筋関係が落ち込んだということで、高単価商品、例えばマグロですとか、ヒラメですとか、キンキンですとか、アワビ。こういったものの行き先がなくなって、単価安が続いたということになります。</p> <p>市場の取組として、セールス活動が非常に制限されているのですが、市場の取組としてはコロナ感染症に関する当然、手指消毒とか3密を防ぐとか、そういった部分を営業活動の中で徹底しております。また不特定多数の一般入場者の部分を配慮するために、そういった部分をやっております。ただ、市場内のイベントということで、毎月1回市場開放オフィシャルデイ。それから、水産朝市。こういった部分は、健康の安全を確保することができないということで、年内いっぱい中止ということにしております。また、中央市場の年1回の年末商品展示会というのが9月にあるのですが、これも併せて中止ということにしております。</p> <p>現在市場内の販売については、こういった徹底した販売における感染予防対策、何とか切り盛りしているのですが、やっぱり荷主さんですとかメーカーさんであるとか、お客さん、取引先の方への販売。こういった部分での、警戒地域への移動はできないということで、非常に将来的には難しい部分もありますので、リモートの部分を使ったり他の営業を使ったりということで、こういった相談が非常に市場内でも活発になってきているということが現状です。</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>また、スーパーの、ここに県漁連さんもいらっしゃって当然御存知でしょうけども、スーパーの店舗においても、今まで普通にあったばら売り。トングで取って自分で入れて、お会計へ持っていく。こういった部分も感染予防の対策から、無くなっています。こういった部分、少なくともスーパーさんは非常に販売面では影響を受けているかと思えます。そういった部分、小分けパックという部分で非常にインストアの中で手間と時間がかかる作業をしておりますけども。こういった作業も増えているというのが現状かと思われれます。</p> <p>あと、試食を伴うマネキン販売ですが、こういった部分は店舗の方では多分やられてないので、対面販売というのは、青森県の方、漁師さんを一緒にいて行っていただいて、販売する、といった部分は緩和されておりますので、そういった部分での販売への強化という部分は、非常に今、有効なこと。ただ、試食はないというので、食べてみたいんだけども、食べさせられないという現状があるので、その辺は非常にジレンマの感情にあります。</p> <p>実際、市場の中ではスーパーさん、業務スーパーさんへの販売の拡大というのが、非常に困難。2割程落ちている中で、やっぱりこの前、ニュースとかで見えていますと、やっぱり巣ごもり需要で4月から6月までの間は、スーパーさんは顕著に利用が伸びているのですが、それ以上に伸びているのがEC市場。イーコマース。通販だったり、協同購入。こういった部分が非常に多い。3割、4割は伸びているので、我々市場としても、市場の中での扱いというのはなかなかそこには踏み込めないのですが、ただ対象先としては非常に魅力的な市場であるので、そういった部分に市場としていかに、青森県としていかに踏み込んでいくのか今後の課題になっていくのかなって思っています。</p> <p>実際、県内の生協さんもイオンさんもヨーカドーさんもネットスーパーをやっておりますけども、国内の上位はやっぱり楽天の西友ネットスーパー、それからイオンさんのネットスーパー、先ほど言ったイトーヨーカドーさんの、こういったところが上位を占めていて、だいたい30%以上の伸びとありますので、こういった需要というのがコロナ禍においては、まだまだ伸びていくのではないかと思っています。ただ、市場も緩和されておりますけども、そういった中で、そういった分野にどう踏み込んでいくかというのが、我々の課題でもあり、ただ課題を克服した時には、その辺の伸びに対する我われとしてのどんな手順が必要になるか、というのが今後の課題であると思っております。</p> <p>いずれにしてもこのネットスーパー、EC市場、こういったものについては非常にデジタル化された中での取組になりますので、我々、どちらかというアナログ的な、市場というのはアナログ的な閉鎖的な部分があるかと思えますが、こういった部分をいかにデジタル化していく部分を考えながらしていかなければいけないなと改めて思ったところなんです。</p> <p>はい。</p>

発言者	議 事 内 容
(福岡委員)	以上、殺伐としたあれですけど。以上です。
(久保会長)	<p>ありがとうございました。大変、現状詳しくお話いただきまして。</p> <p>とてもやりようによってはこれから伸びていく方法もあるというような御意見も伺えてよかったですと思います。</p> <p>他、ございますでしょうか。</p> <p>堤委員お願いいたします。</p>
(堤委員)	<p>堤です。</p> <p>コロナ発生以前、私もいろんなフェアとか行かせていただいたりしていましたが、やはりこれまでやってきた積極的な販売促進がプロモーションをかけていくってところが、いま難しくなっているんで、だからこそ今一度、消費者の方に、生活様式も変わり食生活、思考も変わりましたので、やはりここでちょっと立ち止まって、マーケティング調査ということできちんと改めて調査するというのはどうかなと。その必要性はすごく大事ではないかなというふうに思っています。</p> <p>やっぱりこれまでの取組の検証とか、評価とかにもつながりますし、あと今後、先行き不透明ですけれども、これからの方針、取組を決める時のエビデンスにもなりますので、できる範囲で消費者の水産物に求める価値ですとか、日頃の水産物の食べている頻度ですとか、そういったことも含めてインターネット調査ですと、だいぶ深くお尋ねしても、アンケートの数が多く質問数が多くても御迷惑かからないので。低コストです。そして何より質問の中に画像ですとか動画も貼り付けるといったことが可能ですので、単なるアンケート調査でデータを取るっていうだけでなく、1つのプロモーションの一環、宣伝にもなるのです。</p> <p>ですから多く配信して、その分青森県の水産の関係をいろいろ見ていただく、商品もちろん、いろんなイベント、取組しているんだってことも、その設問を通して多くの人に知らせることもできるのではないかなと思いました。</p> <p>さまざま今までずっと情報発信をし続けている中なんですけど、今一度そういったことでマーケティング調査ということで一つ取り入れてみるのもどうかな、ということで考えました。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。消費者のニーズをしっかりと捉えて、かつ、ついでにPR活動も盛り込むというようなことでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>他にございますでしょうか。では関連のある委員の方にこちらから、御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>小笠原委員よろしいでしょうか。アフターコロナで内食を楽しむような新しい生活様式が進むことに対して、魚食普及に向けたターゲットとすべき世代とかアプ</p>

発言者	議 事 内 容
(小笠原委員)	<p>ローチの仕方など、御意見ありましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>コロナ禍での変化、自粛前と後の直売でいいますと、自粛前はやっぱり加工されている下処理された魚が売れたんですけど、自粛後は、お家で料理をするようになったのか、自分でさばいて食べたいってということで、結構そのまま鮮魚、まるまの鮮魚を買って行かれる方が増えて。</p> <p>そういう人は、次から次へと直売へ来てくださるので、魚をさばくことが楽しくなって、それが自分で作ったら美味しくって。どんどんそういうふうに繋がっていくと思うので、今こういうふうにみんなが料理に興味を持ち始めた時に、直売を対外的にはできないと思うんですけども、行ってさばき方などを教えて、料理を伝えたら、また新しく加工されたのも売れると思うし、その料理はできる普通の鮮魚としても売れると思うので、2つの方向で販売していったらいいかなと思いました。</p>
(久保会長)	<p>おもしろい結果になりました。ありがとうございます。</p> <p>それから葛西委員にお伺いしたいと思います。漁協の女性活動とか地域活動も一生懸命なさっておりますけれども、女性、特に子育て世代の若いお母さんたちに魚の献立を多くしてもらうためにはどんな工夫が必要でしょうか。</p>
(葛西委員)	<p>ちょっと私マスクで喋っているのが、こもって聞きづらい感じになっています。だから 何をどうお話しすればいいのか、今ちょっと迷っていました。</p> <p>それで今、隣席の小笠原委員の話を聞いて分かったんですけども、特売でやればお魚が売れるっていうお話だったんだなあと思っただけですけども、私も朝市や直売所に物は出しているんですけども、鮮魚という形で出してはいないです。許可の問題とかいろいろ、店舗を持たないとそういうことはちょっとできないものですから。</p> <p>ただし、学校にいつも入っているのが、今はコロナ禍で入れない。やっぱり魚を作って、イカをさばいて味付けをして皆で食べるっていうことが、ひとつのネックになっているものですから、材料を提供したとしても、やれないという返事が返ってきていますよね。だから、我々の活動を続けていく上に、非常に困難なコロナで、前に進めない感じもしています。</p> <p>でも、必ずどこかコロナの突破口ができるのではないかなと思って、それに期待をしながら、主人が獲ってきたウニを加工したり、そういうことは十分に自分でもやっていけるので、そういうもので負けないで、海のものに付加価値をつけていきたいなと思っています。</p> <p>やっぱり、努力次第でそういうものはお客さんの方から声がかかるので、注文も非常に来ますので、やっぱりちょっと大変なことは大変ですけども、一生懸命</p>



発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>頑張った姿勢が伝わるのかなと思っていました。</p> <p>まず、適当な回答になってないし、質問にもなってないかと思います。なんかごもごもして聞きづらいですね。非常に。申し訳ありません。</p> <p>いいですよ。ありがとうございました。</p> <p>それでは、もう一方、三浦委員にお伺いしたいんですけども。生協ということでお客様のいろんなニーズがあると思いますが、時短とか簡便食品とか、そういうあたりとか水産物の購入傾向とか、そのあたりで何か状況がありましたらお知らせください。</p>
(三浦委員)	<p>ちょっと期待するお答えにならないかもしれないのですが、お店の方と、それから共同購入の方と両方聞いたんですけども。確かに時短簡便商品っていうそういう案内が増えてきていますし、利用自体も去年に比べれば増えているんですけども、やっぱり青森県っていう地域性からか、なかなか特にお店の方なんかはロス率200%って言っていましたから、一生懸命作ってもなかなか売れないと。このご時世なので、売れるような工夫をパッケージとかいろいろしたいというお話がありました。</p> <p>ただ、青森県の水産業ということで言いますと、関東関西圏が、やっぱりそういう商品が非常に出ている傾向にあるので、是非商品的な開発っていうものは進めていただければいいのかなと思います。</p> <p>それから、小笠原委員さんから出された、その料理に関心を持ち始めていただいているっていうのは、とても嬉しいことだなと思いますし、そういう活動はぜひ進めていきたいと。ただ一方で、忙しさの中で、魚をなかなかさばいて料理する時間がないっていう方がいらっしゃるといことと、また、ご高齢者ってなると、食べる際に骨があつたりするとやっぱり食べにくいという、この2つでいうと、冷凍になっているもの、それから骨抜き加工がされているもの。こういったものが共同購入のルートでいうと、非常に重要になってくるのですが、そのへの加工処理がされたものを量的に確保するっていうのが県内では難しいということだそうで、お弁当作っているコープフーズというところがあるのですが、毎日5,000食作っているんです。そこでなるべく地産地消の商品を利用したいということでいろいろお話しは進めているんですけども、やっぱり量の問題になった時に料理できないということもあつたりして、生ではなくて、冷凍化されていたりすると、そういった問題も解決するのかなっていうふうに思っていますので、ぜひマッチングっていうか、そこを大事にしていただけたらなと思っています。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。ではもう1つの柱、2本目の柱になりますが、生産力向上のところについてです。まずは労働力不足ということで、福島委員の方から</p>

発言者	議 事 内 容
(福島委員)	<p>どうでしょうか。労働力不足の観点では。</p> <p>福島でございます。まずもって自分の分からお話させていただきます。ここ1年ほど前から、耳が遠くなりまして、皆さんのしゃべっていることがまずほとんど半分ぐらいわからない。今まで聞いているのが、薄々こういうこと言っているんだなっていうのは分かってきたのですが、議長の言っていることもほとんどわからないんです。</p>
(久保会長)	<p>申し訳ございません。</p>
(福島委員)	<p>それでマスク外したんですけれども。これは、個人的に自分の耳が遠くなった話のことから出発したんですけれども。</p> <p>2ページ目の生産力向上の件ですけれども。いま魚価安、操業自粛での漁業者収入の減少、労働力の問題もありますけれども、まずもって、私が今携わってやっている事業は、青森県でたった当社だけしかやっていない、カツオ・マグロ漁業を主に生産する、巻き網漁業という商売なんです。これは、当社しか青森県でやっていません。</p> <p>それで、実は今やっているのがカツオ・マグロの漁なのです。1年を通じて言いますと1月2月ぐらいが、3月ぐらいまでかな、イワシ・サバを主に獲って、それから今ちょうどカツオ・マグロなのです。9月10月から年末まで、また、イワシ・サバをとる。そういう周年の操業を繰り返しているわけなんですけれども。</p> <p>そういう中で今ちょうどぶつかっていますのがカツオとかマグロとかっていう話をしましたけれども。特にマグロ。マグロというのは高価な値段の魚であったんですが、4月の15日から太平洋側で解禁になるんです。ところがどういうわけか、マグロがほとんど回遊しなくて、5月明けてから獲れるようになりました、マグロが。ところが、獲ってみたら今まで獲っていたのは時期が若干違っていますけれども、価格が約35%。前の年から比べると半分なんてものじゃないです。35%、1/3ぐらい。それで、そんなことでは当然成り立たないものですから、どうすれば良いかというようなことで皆で集まって相談したのは、とりあえず、獲る数量。右側に書いてあります、資源の管理型の調整をしようと。むやみやたらに獲らないように、獲れば本当は水揚げ伸びるのですが、結果的には安いものですから、安いもの獲ってもダメだと。少し我慢して獲るのを抑えようということで、今現在そういうことをやっております。ですから魚市場に水揚げする魚の数量が、結果的にはかなり前年度と比較すると落ち込んでいるはずなんです。まだ数字は出ていませんけれども、そんな状況です。</p> <p>そういうふうなことで結果的には水揚げもある程度抑えることによって、維持しようじゃないか、という漁業者同士の話し合いでですね。これは今、太平洋の話をしましたけれども、日本海もマグロは獲れています。我々の業者の仲間も獲</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>っています。そういう人たちも当然この話と一緒に乗っていただいて、まさしくそういう方向でやっていますけども、どうですかね。まだ今8月に入ったばかりですから、9月いっぱい、まだこの漁が、ある程度、見ながらやらざるを得ないのではないかなと思っております。そこで労働力の不足とあってありますけども、とりあえずは今のところは労働力に困るといような状況ではありません。以上です。</p>
(久保会長)	<p>どうもありがとうございました。マスク取らせていただきます。</p>
(福島委員)	<p>お願いします。</p>
(久保会長)	<p>距離が長いので大丈夫かと思えますので。すみませんでした。 それでは他にスマート水産業というのがキーワードにありますけども、それについてはどうなにかいかがでしょうか。八戸委員。</p>
(八戸委員)	<p>私は声量がないのでマスクは外します。 スマート水産業というか、私は陸奥湾でホタテガイ養殖をやっているのですが、これに関わることはブイロボとか水温のデータとかが、今はネットで見られるので、その辺はとてありがたいなと思う。今けっこう皆見えています。水温がホタテにすごく重要なので。水温だけじゃなく、もうちょっといろんな、付着物が年々いろんなものが流れて、その卵がどれくらい流れているのかみたいなものも本当は知りたいところなのです。うちなんかは、ホタテは死んでないんですけども、今年はなぜかわからないけども成長が悪くて、たぶんその付着物のせいだとは思いますが。そういうのもちょっと欲しいかな。 あと、労働力不足。うちに今、3年ぐらい前から東京から来た26歳の男性、全然漁師とか関係ないんですけど、その人が3年前から、たまたま家に来てずっとやっているんですけど。やっぱり来たい人は、いるのはいるんです。漁師やりたい。ただ、うちらも個人事業主で、社会保険とかはどうなるのとか。いろんな雇用保険とか、そういうのはどうやってやるんだろう、うちらも勉強不足もあるんですけど、そのへんも勉強して、いくら給料払いますよみたいなを出していかないと新しい労働力は来ないんじゃないかなと思っております。</p>
(久保会長)	<p>どうもありがとうございました。それでは、次の3本目からの説明を事務局の方からお願いしたいと思います。</p>
(水産振興課)	<p>それではさきほどの資料に戻りまして4ページ目③から説明を続けさせていただきます。 ③環境・生産基盤保全ということで、まず変化の1つ目として、「漁場の生産能</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>力低下」ということで、魚価安での操業自粛による漁場の荒廃と記載しております。具体的にはウニによる磯焼けの進行ですとか、ホッキガイの生息環境の悪化が懸念されているという状況がございまして、右側の取組として、「豊かな水産資源を育む豊饒の海づくりの推進」ということで、具体的には、ウニの移殖による海藻の食害防止。あるいは、カシパンという底生生物がいるんですけども、その駆除によるホッキガイ漁場の回復。またあるいは、沿岸から沖合までの一体的且つ広域的な漁場整備の推進などの取組を進めることが考えられます。</p> <p>また下の左側に戻りますけれども、変化として、「生産基盤整備の重要性の高まり」ということで、具体的には、その水揚げ金額が減少していることから、漁業生産コストの削減の重要性が増しているということで、右側の方の取組ですが、「生産基盤の整備などを通じた環境公共の推進」ということで具体的には、効率的な漁業活動に資する防波堤や岸壁の整備などの取組を進めることが考えられています。</p> <p>次ページをお願いします。5ページ④、4本目の柱です。農山漁村振興ということで、まず変化ですが、「地方移住への意識の高まり」ということで、具体的には、コロナ感染のリスクが高い大都市一極集中の懸念。リスクの低い地方への分散、漁村への憧れ、などの傾向が強まることが考えられています。これに対する取組として、「人口減少・超高齢社会を支える仕組みづくり」ということで、具体的には、賓陽塾による漁業後継者の育成、あるいは漁業就業フェア等による漁業情報発信を強化していく取組が考えられます。</p> <p>また、下の段に移りますが、変化として、「交流人口の減少」があります。具体的には、観光客の減少による飲食消費の低迷、それから域内旅行の機運の高まりや新たな業種間での連携・協働の必要性が高まってきております。そこで取組として、右側ですが「多様な分野との連携・協働による地域の活性化」ということで、まず具体的には漁業体験。例えば地引網体験ですとかいろんな体験があるのですが、その積極的な開催。あるいは食と観光の連携促進ということで。例えばですが、ご当地グルメの取組ですとか、下北のほうでは海峡ロデオとか、食と観光ということで取り組まれているんですけども、そういったものを推進していくことが考えられます。</p> <p>次ページをお願いします。5本目の柱です。⑤人材育成ということで、コロナ禍の変化ですが、変化としては、「将来の漁業経営の不安感」ということで、具体的には魚価安、先ほど来、出ていますけれども魚価が安くなってきていて、漁業者収入の減少。それに伴いまして漁協経営の悪化という、あるいは後継者不足の加速化、そういったことが考えられています。そこで取組として、まず上のほうですが、「高い経営力を持った人材の育成」ということで、具体的には、漁業士など地域の水産業の中核となる担い手の確保・育成の取組が考えられます。</p> <p>また2つ目、下の段ですが、「生産基盤の有効活用と組織の体質強化」ということで、具体的には資料1の対応とも重なりますが、漁業共済あるいは漁業収入安</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>定対策による経営の安定化、それから漁協の合併等による経営基盤強化などの取組が考えられております。説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは後半の3本を進めていきますけれども、まず最初に3本目の柱であります、環境・生産基盤保全についてでありますけれども、これに関して御意見ありませんでしょうか？</p> <p>それでは恐れ入りますが、金澤委員にお伺いしたいと思います。大間は県内有数のコンブの産地ということでもありますけれども、コロナ禍によって水産物の安定生産を持続することが重要ではないかと思われませんが、このことについてはいかがお考えでしょうか。</p>
(金澤委員)	<p>御指名ありがとうございます。</p> <p>わが町の漁業の話をすれば、自分のところだけの話になっちゃうんですけども、回遊魚ではマグロ・イカが主流となっています。根付の漁業になりますと、コンブ・アイナメとかそういうものもやるんですけども、まず海藻の部分では、コロナ禍ということよりも結構前からの課題で、環境が変わっているんです。海水温の上昇なんだろうというふうに言われています。マコンブの漁が期待できない状況になっているという海の状況です。ツルアラメという海藻が、特に弁天島、最北端を中心にして日本海側と太平洋側では海の様子が全然違うということです。日本海側はツルアラメが繁茂して、水温がある程度下がってマコンブが胞子を飛ばしても着床する岩場がないというような状況に陥っているんだろうと。これは勝手に私の判断の部分もあるんですけど、そういう影響が出てきています。</p> <p>今回コロナということで、今までしたことのない経験、魚価が安くなる、市場がなかなか多くの物を買ってもらえないというようなこと。町にとっては観光というのも大きな産業なんですけれども、観光客が減ることによって生食用の提供がない、というふうなことで、かなりダメージを受けているのが現状です。</p> <p>これらのことも含めて、この経験をどう活かしていくかというのは、今後の課題になるんだろうと思います。でも根っこにある環境の変化による水産物の水揚げが減少しているというところ、これは結構前からの話しであってもなかなか先に進まない。また自然相手のことなので、その対策というのは非常に難しいだろうと思います。</p> <p>それだけでも、しょうがないという話になっても、今後の漁業も影響あるわけで。価値のないというんですか、安いツルアラメを付加価値を付けていくとかか、そういうことを考えていけないんでしょうけれども、現状日本の食文化では、コンブといえばやはり出汁を取ることだろうと思います。ツルアラメとかは出汁は期待できない。ということになると、なかなか高値で取引できる状況にはならないだろうと思います。マコンブも今年採れたものをすぐ加工</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>して使うとか出汁にするかというよりも、むしろ寝かすほうが出汁も良く出るし、加工しても良い味が出てくるというのがコンブですので。</p> <p>昨日、漁師と話していたら、マコンブは今年、大間は期待できないんですけども、マコンブの価格はそれなりに落ちないのではないか、在庫がかなり少なくなってきているということで、マコンブはある程度価格が期待できそうだという話なんですけど、モノがないという状況です。ですから今後、マコンブが増える海を作るといこと、これは非常に大事なことだと思っていますので、そういう対策を講じてもらうという。</p> <p>それとツルアラメにどう付加価値を付けるかということ。これもいろいろ研究してきてはいるんですけども、なかなか製品化に結びつかない。この時期採れる春先のものは、食用としておひたしでも食べられます。これから秋冬にかけて物がだんだん小さく枯れていくような状況になるんですけども、えぐみが出て食用には向かないということです。従いましてそのえぐみは何か。ポリフェノールです。健康食品・サプリメントという開発の方法もあるんだろうと思いますけど。じゃあ大間の海域の分だけで、そのサプリを作って日本中で買っただけかどうか、安く提供できるだろうかというふうなことも大きな課題で、なかなかやる人がいないというのも現状です。そこをうまく進めていかないと、恐らく海藻類、これは大間だけじゃなくて、日本海側はきっとそういう状況になってきていると思います。太平洋側に関しては磯焼けの状況も出ていますので、そういう対策を講じていかないと、もう遅いんだと思うんですけども、今できることと将来に向けて環境をどうしていくかということ、これは青森県だけの問題じゃなくて日本の国際的な問題になってくるんだろうと思いますので、ここもやっぱり長い目で将来に向けての対策を講じるということをしていく必要があるというふうに思います。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。大きな視点でありがとうございます。3本目については他、ございませんでしょうか？それでは4本目の。</p>
(金澤委員)	<p>もう1点よろしいでしょうか。</p>
(久保会長)	<p>はい。</p>
(金澤委員)	<p>今は水産資源の話をしたんですけども、やはり温暖化ということで、ここにある生産基盤の整備というところ。防波堤とか岸壁の整備なんですけれども、ちょっとした低気圧、発生すれば岸壁・防波堤まで越波します。これは制度的に沖の波を調査して、その沖の波の調査によって整備する、敷設していく時の高さで決まっていくということなんですけども。とんでもない越波が来て、漁船に被害が出るというような状況になっています。これも環境の問題が大きいんだろうと</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>いうふうに思います。そこをきちっと整備していかないと、漁業を今後継続していくというところでは大きな問題になっていくのかなというふうに思います。</p> <p>ですから、生産の部分と施設整備というところを平行しながら進めていくということが大事なんだろうというふうに思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは4本目の柱のところに移りたいと思いますが、この辺りではどうでしょうか、御意見ございますか。</p> <p>吉井委員、いろいろこの交流とかそういう辺りで子どもも含めて何かございましたらお願いします。</p>
(吉井委員)	<p>子どもは水産科学館ということで多くの子どもたちに展示しているわけですが、考え方の基本としては、いろんな業界でもそうだと思うんですけども、10の問題があった時に10の問題を超える1つの喜びがあって、その喜びが1つの成果を生んで、それが新しい開発であったり、新しい品種への取組、その喜びを基本に子どもも大人も楽しめる展示ということで、多くのお客様が入館してくれるように考えて展示をしてはありました。</p> <p>しかし、残念ながら全世界中が当事者意識を持ったといいたまうでしょうか、コロナ禍によって非常に行動が慎重にならざるを得ない状況の中、展示をどのように工夫していけばいいか、子どもたちの活動をどうすればいいかと考えた時に、成果を展示していたものを、あえてここに書いてあるようにコロナ禍での変化とかさまざまな問題がありますけれども、その問題そのものにスポットを当てた新しい展示の取組方が必要かなと思っています。</p> <p>というのも私たちの時代では考えられなかったんですけど、1才のよちよち歩きの子どもの、消毒のスプレーのボトルを出すと、黙っていても手を出す。私たちは子どもの頃、誰も何だろうと思ったはずのものを、この小さな子どもたちにとってみれば、私たちが非常にやりづらいつか、今までと違うとか考えている環境が、小さき子どもたちにとっては当然の日常になるのかな、と思った時に「変わらなければならないのは、もしかしたら私たちの世代か」というふうにちょっと思ったんですね。</p> <p>ですから展示の工夫とか、入館者どんどん求められていた時代から、入館者そんなに増やさなくても安全を確保してくるというような環境に少しずつ変わってくるのであれば、今までやらなかった展示、問題定義がちょっと深刻な感じであると、多くの人が見るといような感じではなくなっているものを、あえて抱えている問題を提示できるような展示、そして活動に方向を変えていける、ある意味良い機会なのかなとも思っています。そういった意味において非常に勉強になると思っています。以上です。</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>ありがとうございました。それでは食と観光の連携ということで杉澤委員いかがでしょうか。</p>
(杉澤委員)	<p>杉澤と申します。鱒ヶ沢町ホテルグランメール山海荘と水軍の宿、若女将をしております。</p> <p>コロナの後、宿泊業はもちろん観光産業全体と仕入れも、この観光産業4、5、6月もこのコロナの影響を受けて、当館もクローズってなって、仕入れも減っちゃって、地元の漁協からの話も・・・みんな漁師さんたちも困っています。先ほどの今の現状を聞いて、食と観光は関わっている、同じ船に乗っている感じです。これからも一緒に地元の皆さまと一緒にいろいろ取組、どうすればもっとみんなが、我々もお客様に魅力を伝えながら、新しいメニュー作りとか取り組んでいきたいと思います。</p> <p>コロナの後、お客様は県外から県内に、ターゲットががらっと変わって、今までは観光として、今、繁忙期ですね。春から秋まで県外が中心で、春からトゲクリガニのオプションメニューすごく売れたり、夏、旬のもので。今度ターゲットが県内になったら、今までも取り組んできて、まるごと青森、津軽西海岸から、大間のマグロだったり、八戸のサバだったり、ホタテだったり、まるごと青森。ここはターゲットが違うので、コロナの後、ここも、今までと違ってどうすれば県内のお客様にも満足していただける内容商品も課題かなと思っています。</p> <p>県のほうにも今後こういう食と観光の連携を進めることについて、新しい取組、御意見あればぜひお願いしたいと思っております。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。それでは4番目のところはよろしいですか。</p> <p>それでは5番目の最後の柱になりますけれども、人材育成について御意見伺いたいと思います。できればせつかくの機会なので一人一言ずつ発言して終えたいと思いますけれども、どなたかございますでしょうか。人材育成に関しまして。</p> <p>それでは漁業士の育成についてですけども、女性の立場から大宮委員いかがですか。</p>
(大宮委員)	<p>例年、東日本女性漁業士交流会という女性だけの集まりの交流会があり、今年は青森が当番でしたが、コロナの影響で中止になりました。各県の漁業士の女性の方々が、いろんな意見を持ち寄って、いろいろ交流しながら親睦を深め合う、そういう形で各県が持ち回りでやっているものです。</p> <p>交流会参加者は、みんなすごく和やかに、毎年会っているものですから友達になってしまっていて、大変いい機会だと私は思っているんです。ところがなかなか下の世代が育ってこないというか、後継者にちょっと恵まれず、やはり青森は定年が70才ですので。指導漁業士の定年自体が70才ですので、私もあと何年もな</p>



発言者	議 事 内 容
	<p>いですが、やはり下からのもっと若い人材を育成する必要がすごく大切だと思っています。その人たちに興味を持たせるにはどうしたらいいのかとか。</p> <p>私は40代くらいからやっているんですけど、その頃の人たちに、女性部だけが働きかけるというよりも、私の場合は普及所の人がちょうど来て、分からないままに何年かやっていけば分かってくるだろうという形でやりましたが、そういう人材をピックアップして、勉強会なり何なりやりながら、現在残っている会の人たち、県の人たち10人はいなくなったかな、皆さん定年で辞めつついて、なかなか補充ができない。そういう状態であるわけです。だからそれをもっと力を入れてやってもらいたいなと思っていて。</p> <p>また、コロナの関係で、本当は春3月ごろから、4月ごろから出荷を始めたんです。私はホタテの養殖をやっているの。当初は出荷できるだろうか。コロナが業者の間とか、例えば生産者に広がって、もしかしたら今の出荷予定のホタテが出せないのではないかと、最初一番危惧しました。とにかく自分が持っているホタテガイを出荷したい。というのは、今年出ないと来年にもまた影響するわけです。来年の稚貝が採れない。今年は単価が安かったのですが、出荷できた分だけ私は良かったんじゃないかって思っています。だからこういう年があるのだと。これをバネにして、じゃあ私たちはできることは何なのかということ。今なおコロナで大変な時なんですけれども、大変な時もあるというのを踏まえてこれからのことに活かしていければいいんじゃないかなって思っているんですよね。</p> <p>おかげ様で今年は稚貝を採り終えたんですけど、その稚貝が今までになく大きくて良くて、水温さえ下がれば今でもやれるような状態の稚貝に育てました。結局いつもより早く作業ができたんですよ。いつもは今頃なんですけど、7月の初めごろから採り始めてヤマセが大変多い年ではありましたけれども、稚貝の生育状況は、私より年配の人はもちろん漁業者の中にはいるんですが、見たことがないような成長というか大きくなりました。だからコロナで大変低迷しましたけどやはり良い物もあるんだと、前向きに頑張ってきているホタテ稚貝を見ながら、私たちこういう状況に負けないで頑張っていけないといけなくて、かえって力づけられたような感じもしてましたので、そういうことで済みません。</p>
(久保会長)	力強い発言ありがとうございました。続きまして秋田委員。
(大宮委員)	先輩の秋田委員が詳しく言ってくれると思いますので。
(秋田委員)	<p>今回初めて委員になりました、秋田です。</p> <p>皆さん活発な意見、だいたい言いたいようなことは皆さん言ってしまうのですが、ちょっと補足みたいな形で少しだけ。</p> <p>今年はホタテが安かったです、すごく。何年か前に値段も高騰しまして、びっ</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>くり、ほくほく、みんながイケイケゴーゴーモードで。マイホームを建てる、レクサスを買うとかですね、すごいモードが一気に逆転しまして、今はもう静かなもんです。パチンコに行くもの全く行けない沈んだ状態で、脳細胞に乳酸が溜まっているようなそんな状態ではあります。</p> <p>何と言いますか、担い手ですね。中核、確保育成、高い経営力を持った人材の育成ですか。何人かはいます。あいつすごいなど。金の使い方が上手いとかですね、います。その逆の方もいます。自分も漁業に参画し、ホタテ作りをやるようになって35年。やっとなんとか半人前になったかなというところではあります。が、若い方、担い手ですね、後継者育成ですか、自分たちの時代とは全く違うものが多いですね。具体的には、何がしたいのか分からないんです。若い方々が何を求めているのか。自分たちが漁業に参画した時は単純明快ですね、金が欲しい、好きなだけ金使って、いっぱいホタテ作って、誰よりもお金使って、そんなアホな考えでいましたけども、今の若い方々はちょっとどころじゃないもっとビッグなビジネスを夢見ているのかもしれないけども、情報がすごく速く、調べもすぐつく。うちの息子も「おやじどっから金借りるのよ」って。農協や農林中金、ここやめとけとかそういうスピードとかすごい時代ですので、自分たちとは違うものを考えていると思うんですが、そういう中で我々漁師が、難しいですね。</p>
(久保会長)	<p>申し訳ありません、あと二方ほど御意見いただきたいので。</p>
(秋田委員)	<p>いいえ、はい、いいです。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。それでは人材育成について川村委員どうでしょうか。</p>
(川村委員)	<p>川村です、よろしく。</p> <p>私、八戸のほうから来ましたが、コロナ禍ということで八戸の魚市場のほう、とにかく衛生に気をつけるということで、入場者には全部名前を書かせるとか、アルコール消毒、長靴と帽子はかぶれということで指導しております。幸い今のところは出ていませんけれども、これからどうなるか分かりません。これが1つとして。</p> <p>先ほど福島さんが言いましたけれども、福島さんとは水揚げが多いものだから、外人さんは使わなくて。うちの場合は船凍スルメイカ獲る船、それからトロール船はインドネシア人を使っているわけです。</p> <p>今、コロナ禍で向こうから来られないと、3年目で帰らなきゃならないという瀬戸際に来ていまして、組合のほうでもどうするかということで、3年から5年に格上げするか。そうすると賃金もアップするわけですよ。それも1つの課題ですけども。そういうこともこれから考えてやっていかなきゃいけないと思っております。</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>八戸の場合は漁船漁業が主体で、加工業者、仲買いさんとほとんど一体の世界です。どっかが倒れても八戸の漁業、加工というのは成立しなくなるわけですから、このコロナ禍で加工屋さん、鮮魚出荷、この方が倒れるとそれだけ仲買いの方が減っていくと。我々漁船漁業が捕ってきた魚も買う人がなくなるという危機感を持っております。ですから急速にコロナが早く終息するのを願っているだけでございます。</p> <p>それから前にも県のほうにはお願いしたんですけども、今、全国からまき網船が八戸にどんどん入ってきておりまして、また中型船が出ていきましたけども、ハワイ沖でアカイカ捕ってこれが入ってきて、港がごちゃごちゃになるわけですね。それで着岸場所もない、三重付けにしなきゃならないとか、いろいろ困ったことがあるものですね。前にお話した1万トン岸壁をなんとかその期間だけで10月11月、2カ月でもいいですから貸してもらいたいと、工業港の中に入っているものですから、1番の目の前なんですけどもね、そこのところもお願いしたいと。何回も言っているんだけどなかなか実現しないので。</p> <p>それともう1つ、修練所の跡地も、なんとか外国人の宿泊にしてもらいたいというお願いをしておりますけど、良い返事はまだもらっておりません。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。それでは、最後になりますが組織の体質強化ということで、成田委員いかがでしょうか。</p>
(成田委員)	<p>我々は6ページにあります漁業共済と漁業収入安定対策、いわゆる積立ぷらすを扱っております。漁業者の水揚げの減収によって、深い減収は漁業共済が、浅い減収は積立ぷらすのほうがということで、収入の補填を行うことで漁業経営の後ろ盾となっていくということでございますけれども。</p> <p>ちなみに昨年度、スルメイカ、マグロ、サケの不良、ホタテ養殖のへい死等で、事業で払った漁業共済金が17億です。積立ぷらすのほうでは27億です。合わせて44億、青森県の漁業者にお支払いしたということなんですけども。これは本組合始まって一番の最高額なんですけども、全国に目を移しても同じような状況ということは、漁業が全国的に見てもひっ迫しているということが言えるかと思えます。</p> <p>そのような中で、今年度はコロナ禍で魚価安もあるということで、漁業収入はかなり減少して、我々の支払いのほうもこれまでにない支払いになるであろうということで、漁業者からは我々に対してかつてない程の期待を受けているということなんですけども。そういう中で、漁業収入安定対策事業、いわゆる積立ぷらすは、実は財務省のほうからお金がかかりすぎるということで縮減しなさいということをやられています。つまり予算が潤沢にもらえないということなんですけども、積立ぷらすというのは、漁業者1に対し、国が3積み立てる基金を組んで、減収に応じて漁業者に4払うという仕組みで、その基金に対してコロナウイルス</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>感染症の経済対策の一次補正予算で102億、国は積み増しをしたわけです。</p> <p>しかし、102億を積んでいただいたんですけどもこの状況下でいくと、もしかすれば年内にもその基金は枯渇するかもしれないという状況です。国のほうは、第二次補正予算のコロナの予備費10兆円、それを使って基金が枯渇した場合に速やかに積み増しを行うということは言っているんですけども、資金がショートした場合に、うちのほうでスムーズな支払いができない可能性が、懸念があるということでございます。ですから漁業者が安心して漁業経営を続けるためには、漁業収入安定対策に対する財源の確保ですね。基金への積み増しを最優先にするよう、国のほうに働きかけることが必要であるかというふうに私は考えております。以上です。</p>
(久保会長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは予定の時間となりましたので、本日の議事はこれで終了いたします。皆さま方にはこれからの施策に反映できそうなすばらしい御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。時間がなかったので、県の御意見とか聞きたい方もいらっしゃるのに申し訳ございません。メールとかFAX等で照会していただければありがたいと思います。本当に円滑な議事に御協力いただきましてありがとうございます。それでは司会を事務局にお返しいたします。</p>
(司 会)	<p>久保会長、どうもありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、松坂局長から御挨拶を申し上げます。</p>
(松坂局長)	<p>それでは、審議会の閉会にあたり一言御挨拶申し上げます。本日は長時間にわたり、熱心な御討議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、「コロナ禍における水産関係施策の推進について」というテーマで御審議いただきました。委員の皆さんからは水産業はもとより、流通販売、地域振興、生産基盤保全、人材育成などさまざまな視点で貴重な御意見、御提言いただきました。</p> <p>県といたしましては、皆様からいただいた御提言、御意見を今後の水産関係施策に最大限反映していきたいと考えてございます。また委員の皆さまにおかれましては今後ともそれぞれのお立場で県行政全般にわたって、御指導・御協力を賜りますことをお願い申し上げます、簡単ではございますが閉会の挨拶といたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
(司 会)	<p>これを持ちまして、第69回青森県水産振興審議会を終了いたします。委員の皆さま、長時間にわたり大変ありがとうございました。</p>

発言者	議 事 内 容
	( 終 了 )